

令和7年5月26日

株式会社勝村建設工業 一般事業主行動計画

会社が地域の一員として子育てに貢献することにより、企業イメージの向上を図る。

① 計画期間 令和7年6月1日から令和10年5月31日までの3年間

② 内容

(目標1) 計画期間内に育児休業の取得を女性社員、男性社員、取得

令和7年6月～ 社内ミーティングにて育児休業を周知、取得を促進し、

会社掲示板に貼付する。

各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施(代替要員の確保、業務体制

の見直し)

(目標2) 子の学校行事への参加の為の休暇制度を周知し取得促進

令和7年6月～ 高等学校就学前までの子を持つ社員が、学校行事に参加する

ための休暇制度を周知し取得を促進する。

(目標3) 3歳以上小学校就学前までの子をもつ社員の時差出勤制度を導入

令和7年6月～ 3歳以上小学校就学前の子を育てる社員が希望した場合は、

始業時間又は就業時間を繰り下げ又は繰り上げる制度を導入して社員へ周知する。